



Title	食糧の「安全性」の経済的性格に関する一考察
Author(s)	佐藤, 信; 三島, 徳三
Citation	北海道大学農経論叢, 48, 121-137
Issue Date	1992-01
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/11064
Type	bulletin (article)
File Information	48_p121-137.pdf



[Instructions for use](#)

食糧の「安全性」の経済的性格に関する一考察

佐藤 信・三島徳三

目 次

1. はじめに一問題の所在 —	121
2. 食糧の「安全性」問題の意味 — 「安全性」についての諸論議の検討 —	122
1) 唯是康彦氏の「安全性」の定義	123
2) 宮村光重氏の「食糧問題」概念	123
3) 河相一成氏の「食糧問題」研究視角	126
4) 美土路達雄氏の食生活様式論	127
5) 食糧の「安全性」問題の意味と性格	129
3. 現段階における食糧の「安全性」の規定要因	130
1) 資本制社会と農業の矛盾	131
2) 食糧消費の社会化と「安全性」 — とくに「食の外部化」と輸入農産物の増大をめぐる —	132
4. まとめ	136

1 はじめに一問題の所在 —

周知のごとくわが国では、「日本型食生活」の形成や「高級化」「多様化」など食糧消費¹⁾をめぐる「近代化」論が一部で唱えられているが、²⁾他方で国民の多くは、残留農薬や食品添加物など食糧の「安全性」に対する不安を捨てきれないでいる。

1) 人間が摂取する食べ物を表現する用語として、「食糧」、「食料」、「食品」などがあるが、本稿は、一般に主食としての穀物を含む「食糧」という用語を用いる。この用語を用いるのは、現代の人間にとって食べ物の問題が、「商品化されたレベルでは扱いきれない、より根源的な生産体制そして社会経済構造のあり方にまで」かかわってきているからである。詳しくは、宮村光重『食糧問題と国民生活』、筑波書房、1987年、pp. 130～132を参照。

なお本論文では「消費」ということは、生産財を消費して商品を生産する「生産的消費」ではなく、個人の最終消費を意味する。従って、食糧消費の問題とは、本稿では国民が食糧を最終的に消費（摂取）する段階での諸問題をさすという意味で使う。

2) 代表的なものとして、農水省『農業白書（1990年版）』、pp. 4～10。

この食糧の「安全性」問題は、高度成長期以降の加工食品・外食依存型の食生活への変貌、農薬・化学肥料依存のいわゆる「近代化」農業の展開、さらには農産物市場開放にともなう輸入農産物の急増などを背景にして表面化してきた。食糧問題としても「安全性」問題は食糧需給や価格問題と並んで、近年ますます重要度が増している問題である。

だが、食糧の「安全性」をめぐるはその重要性は認めつつも、その政治経済的な性格づけは不足しているようである。つまり食糧の「安全性」の概念規定や内容、「安全性」問題の社会経済的背景や規定要因などについては、必ずしも整理されて明らかにされているわけではない。

そこで本論文では、食糧の「安全性」についての経済的な性格を明らかにすることを課題とし、理論的考察を行いたい。その場合、食糧の「安全性」についての多くの研究は、「食糧問題」の中に位置づけられて理論展開されていることから、それらの代表的諸研究を検討することによって、まず「安全性」の概念規定を行い、その現段階的性格を整理する。次に食糧の「安全性」問題の発生・展開を規定する要因とその関連について導き出そうとする。なお本論文で、「現段階」というのは、わが国の高度経済成長が終焉する1970年代中ば以降を指し、特に「現局面」という場合は1985年以降の時期を指す。

叙述の順序としては、はじめに食糧の「安全性」についての概念規定と現段階的性格を、既存研究を検討し論点を整理することによって提示する(2節)。次に、現段階における食糧の「安全性」問題の規定要因とその関連性について考察する(3節)。そして最後に、まとめとして要約を述べる(4節)。

なおここでは、基本的にわが国の食糧の「安全性」問題を考察の対象とし、必要に応じて国際的な連関について触れてゆくことにしたい。

2 食糧の「安全性」問題の意味 — 「安全性」についての諸論議の検討

本節では、食糧の「安全性」の経済的意味を、既存研究における諸論議の検討を通して明らかにしたい。

そこで「安全性」という言葉自体はきわめて曖昧な内容を含んでいるので、まず食糧の「安全性」問題に対して諸研究がどういう意味内容で取り上げているかを検討し、筆者なりの規定をする。なお、ここで取り上げる諸研究は、

唯是康彦，宮村光重，河相一成，美土路達雄氏のそれである。

1) 唯是康彦氏の「安全性」の定義

唯是康彦氏は、「食料」の需給バランスが乱れ、「食料」価格が上昇したとき、家計が圧迫されるだけでなく、多くの人々の生命が危険にさらされるような問題状況を、「食料問題」と定義している。

同氏は食糧の「安全性」をこの「食料問題」の中に位置づけ、それを三点に整理している。つまり、①価格問題、特に需給変動による価格引き上げからくる高価格問題、②食糧自給率の低下の問題、輸入に依存する国の場合の安定供給の体制が必要であること、③公害問題、工業化・食糧生産が食糧の公害を発生させること、である。³⁾また同氏は「食料」の「安全性」問題は、「経済発展」「工業化」とともに世界的規模で出現すると捉えている。

このように唯是氏は、「食料」の「安全性」問題を非常に幅広く概念規定をしていることがわかる。

しかし、ここで次のような疑問が生ずる。まず、なぜ資本主義の今日、このような安全性の問題が重要になるのかという歴史認識が唯是氏にはみられない点である。また同氏の整理では、③の公害問題を「新しい食料問題」としており、これが「安全性」問題の現代的中心といえる。しかし同時に、「工業化の発展」が食料生産に悪影響を及ぼすことや、「食料生産そのものも……公害を発生させ、同様に食品工業における……添加物にも食料を汚染するものが存在」することが「新しい食料問題」とする認識では、食品汚染の現象を把握してはいるとしても、食糧の公害問題の発生原因を工業化や食料生産そのものにおくことになり、その原因を社会科学的に正しくとらえることができないのではないかと考えられる。

2) 宮村光重氏の「食糧問題」概念

次に、「食糧問題」の代表的な研究者であり、食糧消費に関する実態調査

3) 唯是康彦「食料問題」【経済学辞典(第2版)】、岩波書店、1979年、pp. 706~708を参照。

一般に、「安全性」とは1つには食糧そのものの品質の問題(使用価値)としての安全性(Food Safety)であり、もう1つは食糧供給の安定性にかかわる安全性(Food Security)、この両方が安全性の意味を持っていると考えられる。本稿は従って、前者を中心に扱っている論稿である。

や理論研究に精力的に取り組んでいる宮村光重氏を取り上げてみる。

宮村氏は、食糧問題が歴史的発展段階をへて出現するという基本認識をもっており、したがって食糧の「安全性」問題についても歴史性を持たせて展開しているところに特徴がある。

同氏は、食糧問題の発生する時代を、「資本主義の内的矛盾が経済恐慌と階級対立を激化させ、社会問題や農業問題を生む時代、特に独占段階であり、国際的関連のもとで民族問題を起こす帝国主義段階」としている。この時代はまず、食糧の供給不足局面における消費者にとっての食糧価格の騰貴の問題が一般的な食糧問題として現れる。それが現代資本主義の矛盾の激化とともに多様な展開を示す、と規定している⁴⁾。

同氏はこのような歴史規定をした上で、食糧問題に含まれる事柄については以下のような整理をしている。①一国内・国際的な食糧の過剰と不足の併存、そのため農業問題と食糧問題が同時発生する。②食糧の政治戦略上の武器化。③食糧流通市場部門への大資本の参入、食糧関連資本の比重増大。④食品加工業における原料・経営問題との結合。⑤自然環境の攪乱、農法、加工技術と結びついた食糧汚染の拡大。使用価値上の瑕疵（かし）の出現。食糧の安全性問題。⑥社会主義国の未成熟さにとまなう食糧貿易関係の、資本主義諸国の食糧事情への影響。⑦水産食糧、漁業問題との結合⁵⁾。

このように宮村氏は、食糧供給不足による価格騰貴という、一般に言われる食糧問題に加えて、食糧の「安全性」と環境問題を食糧問題の重要な側面としている。

また同氏は、現代日本の「食糧問題の今日的焦点」⁶⁾として以下の項目を挙げている。第一に、農業・漁業が国民経済の中で不可欠な重要部門として位置づけられていないこと。第二に、日本農業の縮小政策が展開され、国内農業が危機的状況にあること。第三に、漁業も同様な状態におかれている点。第四に、食品加工業と外食産業は成長を続け、行政施策もこれに力点をしているが、国内農漁業を基盤において発展させるといふ方向がとられていな

4) 宮村「食糧問題と国民生活」、pp. 132~134。

5) 同上、pp. 133~134、同じく宮村「食糧問題」概念をどう把握するか、「科学と思想」No. 82, 1991年, p. 129。

6) 同上, p. 36。

いこと。第五に、食糧の流通場面に流通コストを始め多くの矛盾が現れている点。第六に、食糧の汚染が進行し、食品の安全性が深刻に問われている点。第七に、生産者にとっても、消費者にとっても食糧の価格が問題になること。

このように同氏は、食糧の「安全性」問題は、食糧問題の一側面であり、現代日本の「今日的焦点」の中でも、この問題を重要視しているのである。

さらに同氏は、「安全性」の問題は、「経済的再生産が自然循環系をみだし」、公害と環境汚染をもたらす、それが「農業や加工技術のゆがみとも絡んで、食糧汚染を広める結果をもたらす」⁷⁾こととしている。また、「人間にとって有害にいたらないまでも、食料の生来的な品質・味が低下する場合には作物・家畜の品種やその生産方法などの技術上の問題が、食糧問題の内容を形成する」と重要な指摘を行っている⁸⁾。したがって、「安全性」の問題発生の本質追求がなされている点で、同氏は唯是氏と好対照をなしている。

宮村氏の食糧問題の規定と「安全性」に関する論述の中心はおおよそ以上の通りであるが、その場合、食糧問題の発生と展開の時代を独占資本主義段階として一般的に措定しているため、「食糧問題」の具体的意味内容の展開が必ずしも定かでない⁹⁾。

また、わが国について言うとき、食品の品質問題と共に高価格問題が消費者運動の主流であった1970年代¹⁰⁾と、環境問題と農業との関係が論点になっている現局面とでは、一口に「食糧問題の今日的焦点」といっても、そこには質的な違いが現れているようにみられる。これらについて明確にするのがわれわれの課題である。

7) 同前, p. 36.

8) 同上, p. 36.

9) 横山英信氏は書評で、宮村氏が「独占資本主義・帝国主義の経済運動法則」と具体的歴史的諸条件との関連で「食糧問題」概念の広がり……がどのような論理的順序で……必然化するかが示されていないため宮村の「食糧問題」の登場の段階区分について疑問を呈示している。ただこれは宮村氏の「食糧問題」概念の規定そのものに対する疑問であって、筆者の持つ現局面での、特に高度成長期以降の食糧問題の具体的な実態との関係性如何についての疑問とは基本的に異なる。横山英信「書評『食糧問題と国民生活』」【農業経済研究報告】第23号、東北大学農学部農業経営学研究室・同食糧需給管理学研究室、1990年参照のこと。

10) たとえば、谷川宏「商品流通と消費者運動」についてのメモ（発表時は1973年）【農産物市場論Ⅰ】（昭和後期農業問題論集12）、農文協、1982年を参照のこと。

3) 河相一成氏の「食糧問題」研究視角

つぎに、この「安全性」の登場の歴史性についてやや違う角度から分析を行っている河相一成氏の議論を検討する¹¹⁾。河相氏の議論は「食糧問題」の登場を独占段階独自のものと把握する宮村氏に対して、その見方、論理妥当性について問うことがまず問題にされている。

河相氏は、資本によって消耗度合を強化された労働力の再生産のために、その基礎的・前提的要素である食糧消費の量的・質的確保が不可欠になるところから食糧問題は生じるという理論展開を行う。そのなかで食糧消費の問題は、「資本制社会における労働の機能を恒常的に発揮させる上での基礎的な経済要素としての基本性格をもつ」¹²⁾ということになる。したがって同氏によると、食糧問題は「労働者の貧困化によって、人間らしい正常な食糧消費行為……が根本からゆがめられる関係と状態についての究明が中心課題にならざるをえなく、それゆえに「食糧問題は……資本制社会のある時期における固有の問題ではなく資本制社会の普遍的・基礎的問題」として理解される¹³⁾。

このように河相氏の場合、宮村氏の把握と違って、労働力の再生産のための食糧消費の過程を食糧問題の基礎的問題におく点が特徴的である。したがって、この点を強調すると、食糧問題を独占資本主義の成立を機に発生してきたものと規定する宮村氏と対立することになる¹⁴⁾。

現代資本主義における労働者の労働日の延長、それによる生活時間の労働時間への転化は、人間生活の根本に位置する食糧消費行為を大きく歪めている。この点に注目する河相氏の指摘は重要である。

ところで河相氏は、食糧消費が労働者に対して有する意味について、おおよそ次のような順序で整理している¹⁵⁾。第一に人間の生命力を維持する上で最も基本的なものとして食糧があること、しかし第二に人間らしい食糧消

11) 河相一成「食糧問題研究視角に関する試論」『農業経済研究報告』第23号、東北大学農学部農業経営学研究室・同食糧需給管理学研究室、1990年。

12) 同上、p. 6。

13) 同上、p. 9。

14) これについては、宮村「食糧問題」概念をどう把握するか」を参照されたい。

15) 河相一成「食卓からみた日本の食糧」、新日本新書、1986年、pp. 152～157。

費は動物と違い「考え」「つくる」過程を含まなければならないこと、そのために食糧生産を「知る」ことが必要であること。そのことから第三に、ただ安ければよいということで安易に輸入食糧に飛びつくことへの疑問を提起し、第四に食糧の安全性の問題の重要性を指摘する。とくに食糧の「安全性」については、食品添加物と残留農薬に注目し、それが「人間の健康と生命を侵す危険をもはらんでいること」に注意を喚起している。

このように河相氏は、食糧消費という生活様式の一過程で「安全性」が問題になっている点を指摘しているが、この場合、食糧消費の過程で「安全性」が問題になってきた経済的背景について、分析を深めることが必要になってくる。つまり、同氏は消費者が食糧生産を「知る」ことの重要性を述べているが、食糧供給や農業生産の部面と食糧消費との関わりについてのダイナミックな分析が次に必要になってくる。

なお、河相氏は、食糧問題を資本主義制社会の一般的傾向によって生じる労働者の貧困化の中に位置づけていることが注目されるが、この点に関しては後に検討する。

4) 美土路達雄氏の食生活様式論

次に美土路達雄の「食生活様式論」¹⁶⁾を取り上げる。氏の研究は食糧消費という食糧摂取の過程にとどまらず、食生活様式¹⁷⁾という非常に幅広い領域を取り扱っており、その点で本論文の検討範囲を超えるが、食糧消費に関する論点を整理をするうえで貴重な分析視角を与えてくれている。

同氏は「食生活様式論」の中で、「食生活」における諸現象とそれに対する様々な立場を統一的に捉える理論的枠組みの追求を行っている。とくに、加工食・外食を中心とする近年のわが国の食生活様式の進展の中で、国民の健康状態が悪化している事実注目し、その因果関係の解明を緊急の課題とする。しかし食糧の「安全性」については、それ自体の内容よりも、「安全性」

16) 美土路達雄「食生活様式論」[1]～[8]、『食の科学』農政調査委員会、69～74・76～77号、1982年12月～1984年4月。および、「食生活様式に関する試論」名寄女子短期大学「紀要」第15巻、1983年3月、pp. 19～67。

17) 美土路達雄氏は「食生活様式」を、人間をも含む自然生態系という縦軸と、社会構成体的生産様式という横軸との交錯点として広く捉えている。美土路「食生活様式に関する試論」、pp. 58～59参照。

の問題をもたらした食生活様式の資本主義的性格の分析に比重をおいている。

そこで同氏は、食生活様式が第一次的には「民族の生存域の地域自然条件と自然生態系に直接・間接的に規定され、制約される」¹⁸⁾ことを議論の出発点として確認した上で、さらに社会的生産様式（わが国の場合封建的・半封建的地主制の存在、これに規定された稲作中心主義、労働力の再生産のための農民の「一升飯」）がこれを規定しているとする。

この「地域自然条件と自然生態系」に規定された社会的生産様式が資本主義の爛熟期に入ったときの特徴を、同氏はアメリカを例にして分析している。すなわちアメリカの食生活様式もこの国の「地域自然条件と自然生態系」に規定されていると同時に、20世紀に入ってからの農業の機械化と農業生産力の発展、それを基礎とする食品加工業・外食資本による大量生産方式の発展が、アメリカ的といわれるこの国の特徴的な食生活様式の形成をもたらしたとする¹⁹⁾。

つづいて、同氏はアメリカ資本主義の高度化の結果としての食生活様式をめぐる矛盾の発生を指摘している。簡単に言うとそれは、第一にアメリカ国民の食生活様式を単調なものに変えただけでなく、第二に加工食・外食を原因とした国民の健康問題（総肥満化傾向、子供のビタミン不足、ガン・心臓病などの多発）を引き起こしていること、そして第三には資本主義的な農業生産が引き起こした環境問題の発生である。またアメリカ的食生活様式の矛盾が国際的に再生産されていることにも論及している。

このような文脈から美土路氏は、わが国における食生活様式の矛盾が、子供の健康状態の悪化という点にもっとも鋭く現れているとする。またアメリカとわが国における食生活様式の資本主義化をめぐる類似の発達を指摘した上で、日本では加工食品と外食の急増が日本の内部的な発展としてではなく、アメリカ的加工食・外食形態の対日移植によって外部よりもたらされたものとしている。

18) 美土路「食生活様式論」[2], p. 5。

19) 美土路「食生活様式論」[5], pp. 24~30。

5) 食糧の「安全性」問題の意味と性格

本節の最後として、以上の諸氏の見解をふまえ、食糧の「安全性」についての経済的意味とその現代的性格について考察することにする。

「食品の安全性」について、とくに食品添加物の位置づけについての理論的な研究として、吉田文和氏の業績がある。同氏は、食品公害をもたらす人工合成物質を取り上げ、「経済学の立場から、こうした使用価値の属性を検討するばあい、使用価値の質料的属性そのもの問題と、経済的形態規定をうけた使用価値の問題を、区別したうえで統一してとらえることが必要である」²⁰⁾とした上で、物質の安全性は、物質の質、量、使い方の問題であり、「物それ自体の属性と、社会におけるその実際の使われ方を混同して、『物神崇拜』におちいつてはならないのである」²¹⁾と結論づけている。すなわち、ここでは食品添加物など人工合成物質を、それ自体が問題と短絡させるのではなく、その使い方に注目する必要を示唆しているのである。

食糧一般を対象に考えても、以上の吉田氏の考え方を適用することができる。つまり抽象的にはどの食糧でも、それ自体の属性では、質、量、使い方によっては安全性に影響がでることもある。

だが本論文では、現代資本主義の規定を受けた商品としての食糧を問題にしている。したがって現代社会における食糧の「安全性」問題の解明のためには、現代資本主義の「経済的形態規定」をうけている食糧が、どのようなメカニズムによって安全性が問題となるに至っているかという具体的な規定要因が問われなければならない。

この点は、前述の美土路氏の議論を検討することによってある程度の枠組みを掴むことができる。元来「地域的自然条件・自然生態系」に規定されていた食生活様式が、資本主義的な経済社会と農業の発展によって矛盾を来たし、それが食糧消費においても、食糧の「安全性」問題や、国民の健康状態の悪化につながってきている。こうした文脈において美土路氏は、独占資本主義以降における食糧問題の深化、とりわけ食糧の「安全性」問題の発生についてのメカニズムをアメリカを典型例にして示したといえる。

20) 吉田文和『環境と技術の経済学』、青木書店、1980年、pp. 159～162。

21) 同上、p. 160。

しかし、美土路氏においても、「安全性」の現代的性格規定は充分ではない。

本稿では食糧の「安全性」問題の発生を含む、消費者の食糧消費の現代的側面を、特に「現代的貧困化」の一つの現れとして把握したい。

つまり、資本主義における古典的な貧困化問題から導きだされる解決策では、とうてい解決できない諸問題が発生しているのが現代資本主義の特徴であるという基本視角で、食糧問題の諸部面について分析を加えることが求められるのである。

こうした視角に従えば、現代資本主義下における食糧問題にかかわる労働者の状態も、いわゆる古典的な貧困化問題にくわえて現代的な貧困問題とを統一的に分析する視野をもつことが必要である。

食糧消費についての現代的側面を、「現代的貧困化」と規定する主な理由は次のように整理できる。第一に、かりに所得水準が上がって、カロリー量の高い食糧が摂取できても、有害物質が添加されていれば、生活の質が改善されないこと。第二に、放射能などによる食糧汚染が地球的規模で広がっていること。第三に、資本主義的農業による環境破壊や有害物質による健康状態の悪化は、貨幣的に補償不可能な損失をもたらす点。第四に、有害物質排除といった運動は、労働運動だけではなく生活の場での、自治体運動・住民運動で解決しなければならないこと、である²²⁾。

このように現代資本主義では、食糧消費の一側面に「現代的貧困化」という特徴が現れているのである²³⁾。

したがって、食糧の「安全性」問題の現代的性格は、現代資本主義の「経済的形態規定」をうけた使用価値問題が中心になって現れている、と結論づけることができよう。しかもそれがきわめて「現代的貧困化」と呼ぶような労働者の状態で起きているところに現段階的な特徴がある。

3 現段階における食糧の「安全性」の規定要因

2節のまとめにおいて筆者は食糧の「安全性」を使用価値問題として、しかもすぐれて現代的貧困化の問題として性格づけを行うことを提示した。この節では進んで「安全性」の問題の現代的な性格を規定する諸要因について考察する。

1) 資本制社会と農業の矛盾

2節で検討した美土路氏の分析から、食糧の安全性は、農業生産の資本主義的性格との関係と不可分に結び付いていることが示唆された。このことは、資本制社会の生産力が高度化し、それが農業に対してもたらす変革的作用が、自然と人間の物質代謝を混乱させ、自然生態系の破壊、環境問題を発生させるのみならず、農業生産物の使用価値にまで否定的影響を及ぼすことを含意する。

美土路氏は、アメリカの「独占資本主義的な社会化、すなわち……缶詰、インスタント食品、冷凍食品……外食部門の生産力発展と、それらの独占資本主義的運用によって……国民的健康問題を生起せしめている」、またその前提として「農業生産力の……資本主義的運用は、ついに農業生態系と自然生態系とのドラスチックな矛盾を引き起こし……環境問題を招来している」と説く²⁴⁾。食糧消費とそれを取り囲む食糧流通過程、農業生産過程の資本主義的作用は、まさに同氏が指摘したような環境問題と、食糧の安全性の問題を複合的に引き起こしている。

マルクスは『資本論』の中で、「資本主義的生産様式は……一方では、社会の歴史的動力を蓄積するが、他方では、人間と土地との間の物質代謝を、すなわち、人間により食料および衣料の形態で消費された土地成分の土地へ

22) 宮本憲一氏は、「現代」を現代的貧困として強調する意味として、①現代的貧困は所得水準をあげれば貧困が解決するわけではない。②現代の環境問題の深刻さがそれが地球規模で広がっている点。③私的企業の行為と国家（公権力）の行為を理論の中に組み込む必要性。現代的貧困化を解決するための都市化という地域経済の理論と生活様式の経済的理解の必要性。④現代的貧困が自然・人間・文化の破壊といった貨幣的補償不可能損失を行う。⑤現代的貧困化の解決には労働運動だけではなく生活の場での自治体・住民運動で解決せねばならない点。これらの理由により説明している。宮本憲一「貧困化論をめぐる理論的諸問題—現代的貧困化論を中心に—」新マルクス経済学講座6『戦後日本資本主義の階級構成』、有斐閣、1976年、pp. 44～46を参照のこと。

23) 食糧消費に関して「現代的貧困」と提起するのは、「食料費がふえ、カロリー量の高い食物が供給されても、有害物質が添加されていたり、あるいは欠陥商品が多くつくられている場合、生活の質が改善されたといえるであろうか」（宮本憲一「生活の質と貧困問題」『経済』151号、新日本出版社、1976年、p. 197）という宮本氏の問題意識を筆者も共有していることにもよる。

24) 美土路「食生活様式論」[8]、p. 105。

の回帰を、したがって持続的な土地肥沃土の永久的自然条件を攪乱する」,「こうしてこの資本主義的生産様式は、都市労働者の肉体的健康と農村労働者の精神生活を、同時に破壊する」²⁵⁾と述べているが、これはまさしく現代資本主義における農業の環境問題と食糧の安全性問題の発生を予見したものである。

いずれにしても、今日のアメリカや日本に見られる土地と労働力の破壊は、資本主義の法則的傾向と言えるものであり、本稿が課題とする食糧の「安全性」問題も、こうした資本主義からの規定を受けたものであることをまず確認しておきたい。

2) 食糧消費の社会化と「安全性」

一とくに「食の外部的」²⁶⁾と輸入農産物の増大をめぐる一

(1) 食糧消費の社会化

ここでは食糧の「安全性」問題の現段階的性格を規定する要因として、食糧消費の社会化をとりあげる。

資本主義的生産の発展にともなう生産の社会化は、同時に、国民の生活総体に対しても社会化の程度を深めて行く。したがって現在、国民諸階層の食糧消費構造は、家計で対象とされるような個別的な問題ではなく、社会的な経済行為として分析する必要がでてきている。いわゆる食糧消費の「社会化」がそれである。宮村氏は食生活（食糧消費）の社会化形態の特徴的側面を、①食糧生産・供給基盤の国際化、②食糧加工化の進展、③外食の拡大、ととらえている²⁷⁾。これらに加えて、大型スーパーや百貨店などの大型小売店舗の都市への集中・集積も、食料消費部門にかかわる社会化の進展の一形態であるといえよう。

ところで、資本主義のもとでは、こうした社会化は資本の論理で展開されるので、一方における富と、他方における貧困の蓄積という結果を必至とする。したがって、食糧消費の社会化が進行すれば、その社会化形態の中に貧困の諸特徴が現れ、食糧の「安全性」問題も、その貧困の一側面として現れ

25) マルクス『資本論』第1巻、新日本出版社版③、1983年、pp. 867～868 (s 528)。

26) 宮村、『食糧問題と国民生活』、pp. 245～254などを参照のこと。

27) 同上、pp. 245～254。

る。なおここで言う貧困が、現段階においては「現代的貧困」と呼ぶべき特徴を備えていることについては前述した。

次に、加工食・外食の拡大という「食の外部化」の進展と「安全性」問題とのかかわりについて検討する。

(2) 「食の外部化」と「安全性」

アメリカでは近年、食料消費総支出に占める加工食品・外食の割合が90%を超えている。わが国でも、食料品の最終消費に占める加工食品・外食の割合は76%（「産業連関表」1987年）を超えるまでに至った。このことは他面で、食品産業資本の集中・集積が、アメリカに続いて、わが国でも著しく進行していることを示している。しかし、アメリカと様相を異にしているのは、「加工食と外食の素材の基礎における日本の輸入依存度の高さと、アメリカの輸出の多さ」²⁸⁾という点である。食糧生産・供給基盤の国際化と「安全性」の関係については後にみることにして、ここでは加工食品と外食の伸長に伴う「安全性」問題について触れる。

加工食・外食という「食の外部化」との関連で指摘すべき「安全性」問題の第一の点は食品添加物の使用である。食品添加物は、主に食品の大量生産、長期輸送、長期保存などの目的で使用され、食品産業の発達とともにその種類や量が増加してきた。わが国における化学合成添加物の指定品目数は、1952年の73から1964年の346に急速に増加し、その後は増減を繰り返していたが、1990年に7品目の新規指定と5品目の指定削除がなされ、現在では合計349に達している（厚生省資料）。

これに1000を超えるといわれる天然添加物を含めると、国民1人当りでは、1日10グラム前後の添加物を摂取しているといわれている。こうした食品添加物については、チクロ、サッカリン、AF-2などの発ガン性物質が実際に使われていたことや、また現在使われている食品添加物の中にも遺伝毒性などの危険性のあるものが少なくないこと、さらには添加物の相乗毒性試験がほとんど行われていなく、複数の添加物が人体にどのような影響を与えるのかが解明されていないことなど、いくつかの問題があげられる。

28) 宮村「国民生活と農業の役割」【講座・今日の日本資本主義】8巻、大月書店、1982年、pp. 122~131。

このように「食の外部化」は、食品添加物の使用を通じて食糧の使用価値面を著しく損ねている。「食の外部化」を食糧の「安全性」問題における現段階の規定要因として、第一にあげる所以である。

以上に関連して次に、食品産業のマーケティング戦略と「安全性」問題とのかわりについて触れておきたい。

わが国の食品産業のマーケティングは、年代的には食品の「安全性」が社会問題化した1970年代に入ってから、それまでの量販路線から製品差別化戦略に転換する²⁹⁾。そして、80年代に入ると企業間の競争がますます激化し、食品産業全体の広告費はうなぎ登りになっていくが、その広告の中身は同時期以降「心理的差別化」³⁰⁾という特徴を帯びてくる。そこでの問題点は、この「差別」的な宣伝活動により食糧の使用価値の正常な状態を、商品の購入者である消費者が正しく理解できないようになることである。したがって、食糧の「安全性」問題が事実として存在していたとしても、広告宣伝を中心とした食品産業のマーケティング活動はそれを覆い隠す作用を果たしている。このことは食糧の「安全性」問題が国民全体の意識になりきっていない原因の一つを形成している³¹⁾。

(3) 食糧輸入の急増と規制緩和

わが国の農産物貿易は、「国際化」の進展に平行して急速な輸入数量の伸びを示している。たとえば、1985年を100とした輸入数量指数では、1989年には農産物全体で139、野菜、果実で157と158、畜産品で158、水産品で146と急激に増加している（日本貿易振興会「農林水産物の貿易」1990年）。しかし、こうして急増する輸入農産物・食糧の中には「安全性」の点で疑わし

29) 美土路知之「食品産業におけるマーケティング」、『農経論叢』第41集、1985年、pp. 177～197。

30) 同上、p. 196参照。なお、吉田文和氏は「食品公害」の発生原因は①不変資本充用上の節約—原料費の節約、②販路拡大、広域販売、販売促進、流通費の節約など資本の流過程に関わるもの、③生産過程の自動化、高速化による生産費の節約にかかわるものを挙げ、特に②③を独占段階の特徴においている。前出吉田、p. 162。

31) 宮村光重氏は食糧問題に関する無関心層の存在は、食意識が支配者層のイデオロギア下におかれているためとしている（「食糧問題への関心と地域生協」『生活協同組合研究』、No. 101、1984年、PP. 3～11）が、食品産業のマーケティングの作用も見逃せないところだと思われる。

いものも少なくなく、国民も強い関心を寄せている。

輸入食糧の「安全性」問題の第一は、ポスト・ハーベスト農薬、すなわち農産物に対する収穫後の農薬使用の問題である。このポスト・ハーベスト農薬は集荷の段階で行うもの、貯蔵用に用いられるもの、船輸送の中で行うものなどがあり、このうち船輸送中のくん蒸剤としてクロルピクリンといった劇物や臭化メチル剤、酸化エチレンなどが使われる。日本についてからも港や空港で害虫が発見された場合、青酸ガスや臭化メチルでくん蒸される。

このような輸入農産物については「安全性」にかんする問題が当然として残る。まず、残留農薬の問題である。収穫後に農薬を使えば残留濃度も高まり、人体に対する影響も大きい。また、アメリカの農薬残留基準が高く、品目によってはわが国の10倍以上の開きがある。さらにくん蒸剤に発ガン性農薬を使い、それが農産物に残留している場合もある。

輸入農産物の「安全性」に関して、第二にあげられる点は、急速に増加する輸入食糧に対して、国内の検査体制が追いつかない状態にあることである。全国で21カ所の検疫所で、食品監視員は1991年現在で143人という少人数である。輸入件数が90年で67万8965件ということからも、食品衛生監視員一人当たりの処理量は非常に多い（厚生省「輸入食品監視統計」）。また検査の内容も、食品衛生監視員が直接行う「行政検査」は89年でわずかに3.5%にすぎず、大部分は書類のみの審査、あるいは民間による自主検査や外国の検査機関によるものである（同）。

第三は、輸入に関しての様々な規制が緩和されつつあることである。

1990年の食品添加物7品目の追加指定は、1983年の11品目以来のものであったが、いずれもアメリカの圧力によるものである。90年の追加指定7品目のうち、5品目は調味料のグルタミン酸カリウム、同カルシウム、同マグネシウムなどの塩であった。これにはアメリカがナトリウム以外のカリウムなどの添加物を使っているので、日本に圧力をかけて認めさせたという背景がある。

規制緩和の動きは、1981年の貿易摩擦問題から始まる。このときに当時の鈴木内閣は市場開放対策の一環として、輸入検査手続きの緩和を経済対策閣僚会議において決定している。82年には「輸入食品等検査実施指針」がだされ、継続的輸入における検査の免除など検査制度の後退がなされていく。中

曽根内閣時代の1985年に出された「市場アクセス改善のためのアクションプログラム」では、輸入検査体制の規制緩和がいつそう進展する。ここでは手続きの簡素化、迅速化、食糧の安全性についての国際基準への整合化、が唱えられている。

つまり、検査制度などの規制緩和の動きは1980年代初頭から一貫して行われており、85年のプラザ合意を契機とした円高の進展の中で輸入食糧が急増したにもかかわらず、90年の日米構造協議ではさらに、出荷前検査制、事前届出・申請制の導入などいわゆる輸入手続きの「24時間終了化」をめざした規制緩和が行われ国内検査体制の形骸化が進んでいる。このように輸入農産物に関する規制緩和の動きは、「安全性」をまったく無視した、国民生活の健全な発展を考えない動きといえよう。

いずれにせよ、食糧・農産物の国際的安全基準の差異の中での、以上のような輸入食品検査体制の不備と規制緩和の動きは、「食の外部化」と並んで食糧の「安全性」の問題を規定するもう一つの要因である。

4 ま と め

本稿の課題は、食糧の「安全性」についての経済的な性格を明らかにすることであった。そのためにこれまでの食糧問題の議論をサーベイし、私見を提示するとともに、現段階における食糧の「安全性」問題を規定する諸要因を挙げて若干の検討を行った。ここではそのまとめと若干の課題の提示を行う。

本稿では食糧問題の中でも「安全性」の問題に焦点を絞り、その概念規定や発生の背景について検討した。まず「安全性」とは需給の不一致や自給率の問題も広義には含むが、現段階においては食糧の使用価値の問題がその中心かつ緊要な問題であることを示した。さらに、そうした食糧の「安全性」問題の影響を集中的に受ける労働者の状態を「現代的貧困化」の一形態として捉えることを提起した。

また、「安全性」を規定する要因としては、資本主義的生産力の農業生産過程への作用が生態系を攪乱するという一般的規定に加えて、わが国においては近年の食糧消費の社会化にともなって、加工食品と外食および輸入農産物が増加し、これらが食糧の「安全性」問題の深化と緊密な関係にあること

を指摘した。また、後者にかかわってわが国では、食品産業の行うマーケティングが食糧の使用価値的瑕疵を隠蔽していること、および輸入食品における検査制度の規制緩和が食糧の「安全性」問題の深化に拍車をかけていることを指摘した。

以上、きわめて荒っぽい素描に終わったが、食糧の「安全性」の問題の現代的性格について試論的に整理をした。本研究はあくまでも食糧の安全性を使用価値面からその現代的特徴を明らかにしたものであり、しかも対象は国内食糧消費に限定した。実態把握のための研究は残されているが、今後の課題としたい。